

1. 事業説明シート

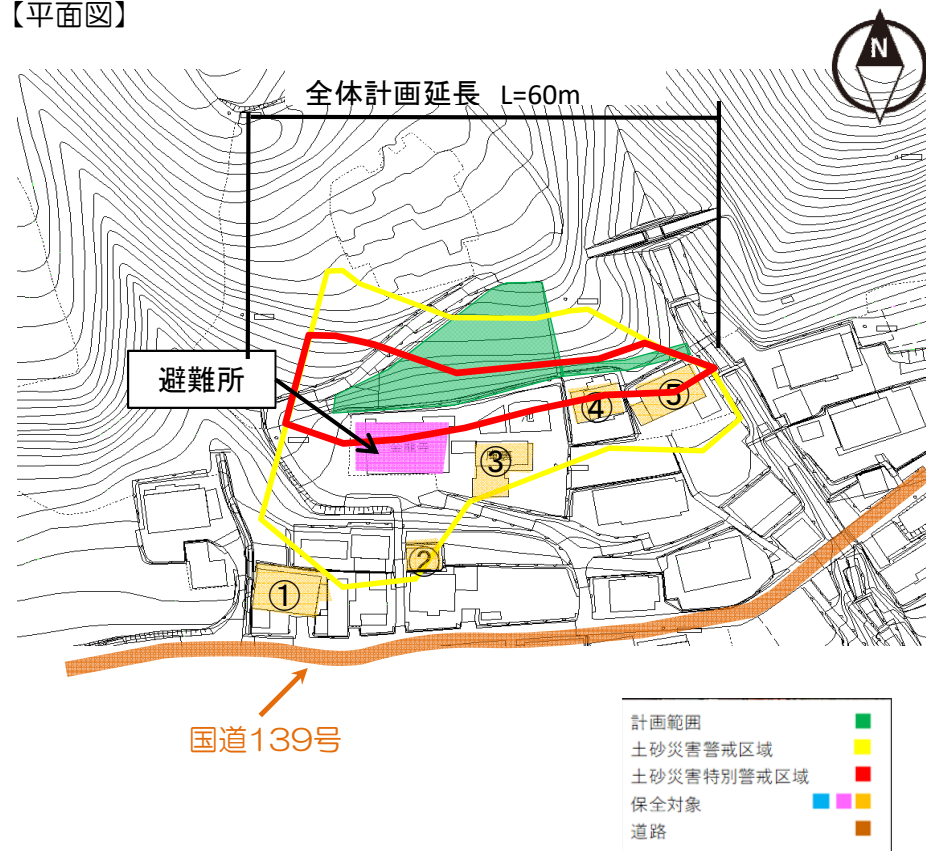
事業名	急傾斜地崩壊対策事業【急傾斜地崩壊対策事業(国補)】	事業箇所	大月市七保町	地区名	下瀬戸（シモセト）	事業主体	山梨県				
(1) 事業の概要 ①課題・背景 下瀬戸地区は山梨県東部の大月市七保町に位置する急傾斜地であり、平成19年8月6日に土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている。当該斜面は平均斜面高25m、平均勾配39度の急傾斜地で、保全対象には人家5戸、指定避難所である金龍寺があり、当該斜面が崩壊した場合には、人命に影響のある災害が発生する可能性があるため、事業の実施が急務である。 ②整備目標・効果 □主要目標 ○崖崩れ被害の防止 ・災害実績 無 ・保全人家戸数 5戸 ≥ 5戸以上※ ・重要公共施設の有無 有（金龍寺（避難所）） （保全対象＝人家5戸、金龍寺（避難所）） ※評価基準値 □副次目標 ー □副次効果 ー				(3) 事業の妥当性評価				妥当 妥当でない			
				③公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） 急傾斜地法第12条に基づいており、行政が行うことが妥当				<input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/>			
(2) 整備内容 ①整備内容 重力式擁壁工 L=20m H=5.0m 法面保護工 L=40m A=1,440m2 ②着手年度 令和5年度 ③完成見込年度 令和12年度 ④総事業費 300百万円 （国費135百万円(4.5/10)県費135百万円(4.5/10) その他30百万円(1.0/10)） ⑤年度別の整備内容 (事業費) 令和5年度 地形測量、地質調査、詳細設計 15 百万円 令和6年度 用地測量、立木補償、重力式擁壁工 40 百万円 令和7年度 法面保護工 40 百万円 令和8年度 法面保護工 40 百万円 令和9年度 法面保護工 40 百万円 令和10年度 法面保護工 40 百万円 令和11年度 法面保護工 40 百万円 令和12年度 法面保護工 45 百万円				③事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） 急傾斜地法第12条に基づいており、行政が行うことが妥当				<input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/>			
				④経済妥当性				<input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/>			
				総事業費 300 百万円 工期 R5~R12 基準年 R4							
				費用 249 百万円 便益 489 百万円							
				建設費 249 百万円 一般資産被害抑止 124 百万円							
				維持管理費 百万円 人身被害抑止 26 百万円							
				公共土木施設等被害 0 百万円							
				その他※ 339 百万円							
				B/C		2.0					
				※その他は、応急対策(家計)、人的被害(精神的損失) 費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えている。							
				④事業実施・規模の妥当性				<input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/>			
				⑤整備手法の有効性				<input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/>			
				⑥環境負荷等への配慮				<input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/>			
				⑦事業計画の熟度				<input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/>			
				地元の要望に基づいており、都留市から受益者負担金の同意は得られている。							
				総合評価				[貢献度ランク：a]			
				(4) 事業位置図等							
※記載内容は見込みであり、確定したものではない。											
⑥既整備内容・期間・事業費											
・未整備											

2. 添付資料シート

【斜面鳥観図】



【平面図】



【標準横断面図】

